市報こまえ

昭和46年5月1日現在（推計人口）

		本月	前月比
人口	男	31,606	396増
	女	29,746	272増
	計	61,352	668増
世帯数		19,729	461増

狛江市役所
電話（480）1181
狛江市水道課事務所
電話（480）0201
狛江消防署
電話（480）0119

投票率67・82パーセント　前回を上回る

市議会議員28人決まる

現職16人、新人12人が当選

狛江市議会議員選挙は、四月二十五日午前七時から午後六時まで市内十か所で行なわれました。開票は翌二十六日午前八時から市役所第三庁舎第一会議室で行なわれ、現職十六人、新人十二人、計二十八人の議員が決まりました。

上回った女性投票率

この日の有権者は、三万八千四百五十五人（男一万九千三百十六人、女一万九千百三十九人）で、このうち二万六千七十九人が投票されました。

今回の市議会議員選挙の投票率は、六七・八二パーセントで、前回（昭和四十二年四月二十八日執行）より一二・八一パーセント上回りました。なかでも男性の投票率六四・一三パーセントに対し、女性の投票率が七一・五四パーセントと男性の投票率をしのいでいます。

しかし、市民の身近な選挙ながら、さきの東京都知事選挙（七三・二六パーセント）に及びませんでした。それでも前回より一二・八一パーセント上回ったことは市民が市政に対して深い関心をよせていることがうかがわれます。

各投票区別有権者数と投票率（%）

投票区	有権者数	当日有権者	投票者数と投票率 男	女	計
1	3,713		1,213(65.36)	1,333(71.78)	2,546(68.57)
2	4,094		1,330(67.10)	1,580(74.81)	2,910(71.08)
3	3,909		1,346(67.60)	1,428(74.45)	2,774(70.96)
4	4,174		1,423(68.28)	1,578(75.50)	3,001(71.90)
5	4,264		1,323(61.71)	1,474(69.53)	2,797(65.60)
6	4,821		1,472(61.49)	1,629(67.12)	3,101(64.32)
7	3,655		1,173(61.29)	1,243(71.40)	2,416(66.10)
8	3,403		1,150(66.09)	1,242(74.68)	2,392(70.29)
9	3,452		1,050(59.66)	1,149(67.91)	2,199(63.70)
10	2,970		907(62.51)	1,036(68.20)	1,943(65.42)
計	38,455		12,387(64.13)	13,692(71.54)	26,079(67.82)

開票結果

開票は、四月二十六日午前八時から市役所第三庁舎第一会議室で行なわれました。

開票所の回りには、それぞれ支持者が大ぜい集まり、見守る中で慎重に開票されました。開票の結果はつぎのとおりです。

当	一四六六	佐藤政利	共新	
〃	一二九七	相笠　仁	社新	
〃	一一八三	福島達夫	民新	
〃	一一一四	石井三雄	無新	
〃	一〇九五	川島　秀	民現	
〃	一〇九三	大友つる子	共現	
〃	一〇八四	田沢忠男	共新	
〃	一〇七三	かねつく俊作	公現	
〃	一〇五五	小町利治	公現	
〃	一〇二二	小尾外征年	無新	
〃	九八九	冨永正一	無現	
〃	九七四	笠原きよし	公現	
〃	九四五	石井守太	無現	
〃	九三九	冨永勝五郎	無新	
〃	八五二	曽我正美	無新	
〃	八五一	大久保義一	無現	
〃	七九一	石倉伝吉	無新	
〃	七六九	間々下賞次郎	社現	
〃	七四九	小川又平	無現	
〃	七四八	高橋　進	無現	
〃	七二一	細田たけし	社新	
〃	七〇九	谷田部啓治	無新	
〃	六六九	田中はじめ	諸現	
〃	六四二	高橋茂治	無現	
〃	六三八	松坂鈴男	無現	
〃	六三四	武藤甚作	無現	
〃	六一一	谷田部一雄	無新	
〃	五四七	高木長生	無現	
〃	四二六	押川定人	無現	
〃	一八七	小川米三	無現	
〃	四〇	小板橋八夫	無新	

投票する市民

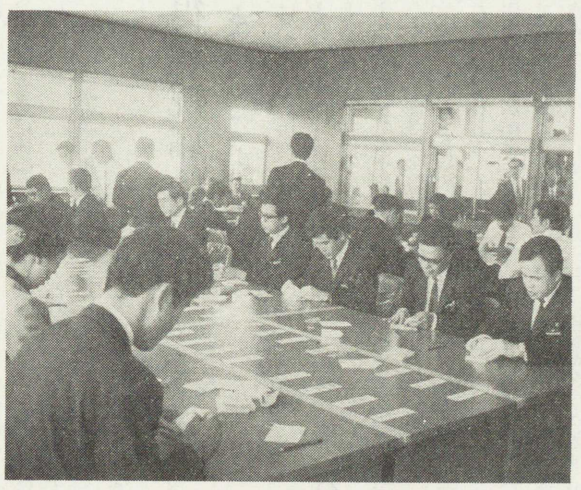
市民の見守る中で行なわれる開票

議長に高橋進氏
副議長に笠原　浄氏

5月14日臨時会で決まる

五月十四日に選挙後初の臨時会が開かれ、議長に高橋　進議員（写真右側）副議長に笠原　浄議員（写真左側）が決まりました。

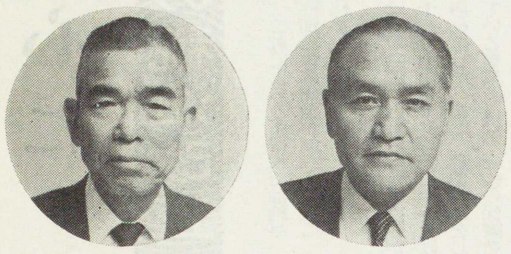

参議院議員選挙近づく

6月4日公示、同月27日投票

任期満了に伴う参議院議員通常選挙（全国区、地方区選出）は、六月四日に公示され、同月二十七日に投票が行なわれます。また、開票は翌二十八日午前八時から市役所第三庁舎第一会議室で行なわれます。

選挙資格

今回の参議院議員通常選挙で資格のある人は、昭和二十六年六月二十八日以前に生まれた人と、昭和四十六年三月二日以前に転入届をされた人で、六月二日まで引き続き市内に住所を有する人です。

なお、すでに選挙人名簿に登録されている人は、投票日前に住所を移動されても投票することができます。

入場券と公報の配布

6月22日から25日ごろまで

入場券と選挙公報の配布は、六月二十二日から二十五日ごろまでの間に皆さんの手もとにお届けします。

入場券が配布されましたらその場で家族の有権者数だけあるかどうか確かめてください。万一漏れていたり、記載事項に誤りがあったときは、その場で係員に連絡するか、直接選挙管理委員会に問い合わせください。

ただし、つぎにあげる人の入場券はありません。

①他の区市町村に転出した人

②昭和二十六年六月二十九日以降に生まれた人

③昭和四十六年三月三日以降狛江市に転入届をされた人

〈入場券が届かない人、紛失した人〉選挙人名簿に登録されている人で、入場券が届かなかったり紛失した人は、身分を証明するものを持って直接投票所に行って投票してください。身分を証明するものとして運転免許証、身分証明書、定期券、米穀通帳、健康保険証などがあります。

全国区薄黄色　地方区薄桃色

投票用紙

参議院議員通常選挙は、全国区地方区が同時に行なわれます。使用される投票用紙は全国区が薄黄色、地方区が薄桃色と区別されています。投票の際は候補者の記入に誤りのないよう注意してください。

投票所のお知らせ

今回の参議院議員通常選挙の投票所は、十か所です。

皆さんの手もとに配布した入場券の裏面に投票所の案内図が印刷されていますから必ず場所を確かめてまちがいのないよう投票してください。

市内投票所の場所、所在地は、つぎのとおりです。

【第一投票所】第四小学校＝和泉三五七一　【第二投票所】都営狛江アパート二十三号棟集会所＝和泉二五〇番地　【第三投票所】こまだ幼稚園＝和泉四六六番地　【第四投票所】第一小学校＝和泉二一〇五番地　【第五投票所】和泉多摩川駅前和泉自動車練習所旧事務所＝和泉三六四九番地　【第六投票所】第三小学校＝猪方七四〇番地　【第七投票所】岩戸公民館＝岩戸五九三番地の三　【第八投票所】第一中学校＝和泉一三二〇番地　【第九投票所】第五小学校＝覚東二五〇番地　【第十投票所】狛江保育園＝小足立九三二番地

71個所に設置

公営ポスター掲示場

参議院議員通常選挙に使用される公営ポスター掲示場は、一個所増設されて、市内七十一個所になりました。

これは、「選挙人名簿の登録者数が五千人以上二万人未満の投票区に公営ポスター掲示場を八個所設置しなければならない」という規定によって、選挙人名簿登録者数五千人を超した第六投票区が、いままでの七個所から八個所に増設されたためです。

不在者投票は早めに

6月4日から26日まで

参議院議員通常選挙の不在者投票は、六月四日から同月二十六日まで土曜日、日曜日に関係なく毎日午前八時三十分から午後五時まで選挙管理委員会（市役所第四庁舎二階）で扱っています。

なお、不在者投票用紙の請求は、公示日前でもできます。

不在者投票の方法は、つぎのとおりです。

一、選挙人名簿に登録されている人

狛江市の選挙人名簿に登録されている人は、印鑑を持って投票日に投票することができない旨を、不在者投票宣言書（選挙管理委員会備え付け）に記入のうえ投票することができます。

二、選挙人名簿に登録されていない人は、つぎの方法で投票してください。

①投票日にもとの住所地（現在選挙人名簿に登録されているところ）の投票所に直接行って投票する方法

この場合は、投票所の係員に申し出て投票することができます。なお、本人の身分を確かめるものがあればお持ちください

②もとの住所地の選挙管理委員会に直接、または郵送で投票用紙を請求する方法

この場合は、投票日に直接投票所に行って投票することができない旨を不在者投票宣言書に記入して、もとの住所地の選挙管理委員会に直接、または郵送し投票用紙を請求してください

もとの住所地の選挙管理委員会では、折り返し投票用紙と不在者投票証明書を送ってきます。

この送られてきた投票用紙に記入したり、不在者投票証明書のはいっている封筒を開封しますと投票することができなくなりますから、送られてきた投票用紙や不在者投票証明書入りの封筒は、そのまま選挙管理委員会にお持ちください。

なお、投票用紙の請求手数料返信用郵送料は必要ありません

えらぼう　国のうちそとになう人

選挙管理委員会事務局　休日・夜間直通（480）1194

所得税を中心に

国税関係の税法改正される

国税関係の税法改正は昭和四十六年四月一日より適用になります。これによると所得税では給与所得控除をはじめ各種所得控除が引き上げられたほか、青色事業主特別経費準備金が創設されたことです。このほか贈与税や相続税の配偶者控除が大幅に引き上げられました。

所得税の減税

事業所得者　サラリーマン

中小所得者の所得税負担を軽くするため所得控除がつぎのように引き上げられました。

控除の種類	改正前	改正後 平年分	改正後 46年分
基礎控除	180,000円	190,000円	187,500円
配偶者控除	180,000円	190,000円	187,500円
扶養控除	120,000円	130,000円	127,500円
配偶者のない世帯のひとり目	130,000円	140,000円	137,500円
障害者，老齢者，かん婦，勤労学生控除	100,000円	110,000円	107,500円
特別障害者控除	140,000円	150,000円	147,500円

配偶者控除や扶養控除の適用できる所得限度がつぎのように引き上げられました。

所得の種類	改正前	改正後
所得の全部が給与所得等の人	100,000円（給与収入金額にして225,000円以下）	150,000円（給与収入金額にして312,000円未満）
所得の全部が給与所得等以外の人	50,000円	100,000円
給与所得等とそれ以外の所得のある人	（給与所得等 $\frac{2}{}$ ＋ 給与所得等以外の所得）＝ 50,000円	（給与所得 × $\frac{2}{3}$ ＋ 給与所得等以外の所得）＝ 100,000円

（注）給与所得とは、事業や給与などによる所得のこと。給与所得等以外とは、不動産や配当などによる所得のこと。

◇　◇

〈事業所得者〉については、所得控除や控除限度額が改正されたほか、白色申告者の専従者控除が十五万円から十七万円に引き上げられました。また、青色申告をしている事業者には、老後の保障をするなどから「青色事業主特別経費準備金」が新しく創設されました。この準備金制度は、青色申告者で事業を営んでいる人に適用されます。

〈サラリーマン〉については、所得税控除の改正点のほか、税負担を軽減するため、給与所得控除額が下表のように引き上げられました。

また、給与以外に収入を得ている場合は、いままで給与以外の所得が五万円をこえるときに確定申告をする必要がありましたが、今回の改正によって十万円に引き上げられました。

	改正前	改正後 平年分	改正後 46年分
定額控除	100,000円	130,000円	122,500円
最高限度額	500,000円	530,000円	522,500円

（注）給与所得＝収入－給与所得控除　ただし，給与所得控除とは，サラリーマンの必要経費などのこと。

贈与税の減税

他人（親族を含む）から財産を贈与された場合には、四十万円をこえれば贈与税が課税されますが婚姻期間二十五年以上の夫婦で、贈与財産が居住用の土地、家屋であればこのほかに配偶者控除として百六十万が控除されており、合計二百万円まで贈与税が課税されないことになっていました。ところが今回の改正によって配偶者控除が三百六十万円に引き上げられ合計四百万円になりました。また婚姻期間も二十年に短縮されました。

相続税の減税

贈与税の配偶者控除と同様、相続税についても配偶者控除は、婚姻期間十五年をこえる一年ごとに二十万円（最高限度二百万円）でした。ところが今回の改正によって配偶者控除制度が婚姻期間十年をこえる一年ごとに四十万円（最高限度四百万円）となりました。

また、相続に際して受け取る生命保険金も相続財産として扱われており、法定相続人ひとり当り百万円まで非課税とされていましたしかし、この非課税限度が百五十万円に引き上げられました。

なお、詳細は武蔵府中税務署（〇四二三）62－四七一一へ。

家庭用はかりの無料検査

六月七日は計量記念日です。市では、この日を記念して六月一日から十五日まで、土曜日の午後と日曜日を除く毎日午前八時三十分から午後五時まで、産業経済課（第四庁舎二階）で、家庭用はかり（ひょう量二キログラム以下）の無料検査を行ないます。はかりをお持ちの人はぜひ利用してください。

免除申請は七月中に

国民年金保険料

国民年金に加入していて、収入がなかったり、家庭の都合でどうしても保険料を納めることが困難な人は、七月三十一日までに市民課の窓口へ国民年金手帳と印鑑を持って免除申請をしてください。

そして、保険料の免除が決定した場合は四十六年度の一年間の保険料は無料となります。

なお、この手続きをしないで保険料を滞納しますと将来年金を受けられない場合がありますから注意してください。詳細は保険課年金係へ。

貯蓄増強特別運動

6月1日～30日

愛と希望としあわせ
この豊かさをあなたのために
貯蓄はよりはやく
より着実に育てます

利用できます

母子休養ホーム

東京都では、四月二十日から母子休養ホーム事業を始めています。これは、母子家庭に年一度安い費用で一泊二日の旅行をしてもらうためのものです。

利用資格は、母子家庭の母と児童（二十歳未満）。費用は無料（ただし交通費のみ自己負担）。施設名は「朝日臨海福祉センター（千葉県安房郡鋸南町、房総西線保田下車）」。利用日は毎日ですが①毎週水曜日（祝日は利用できます。）②七月十日から八月二十日まで。③十二月三十日から一月五日までの間は利用できません。利用回数は年一回、

なお、申し込み、詳細は福祉事務所福祉係か、または民生委員へ。

納税と同時に交付なる

車検用納税証明

自動車の車検用納税証明書は、昭和四十六年度自動車税第一期分から銀行、信用金庫、信用組合、農協、郵便局で納税と同時にもらえます。

第一期分の納税通知書は、五月中旬ごろに手もとに届けられますが、この納税通知書の左端に納税証明書がついています。銀行などで納めたときに所定の欄に取り扱いの日付印を押してもらえば十月三十一日まで使用できます。ただし、昭和四十五年度以前の分が滞納になっている場合は使用できません。

いまが退治の絶好期

アメリカシロヒトリの防ぎ方

毛虫は枝ごと切って焼き捨てよう

いとをはってむらがるアメリカシロヒトリ

青葉の美しい季節です。しかしその葉を食い荒らす緑の大敵アメリカシロヒトリの発生するシーズンでもあります。

このアメリカシロヒトリは、戦後アメリカから日本に侵入してきたもので、年二回（六月・八月）発生し、特にプラタナス・桜・梅・カキなどの葉を手あたりしだいに食べてしまいます。

五月下旬ごろからガ（成虫）が飛び回り庭木の葉などに卵を産みつけます。産みつけられた卵は、約十日ぐらいで幼虫（白い毛虫）になり、一か月後の七月上旬から中旬にサナギになります。そして八月の初めにもう一度ガにかえり卵を産みつけます。

卵の数は一匹で三百から四百粒多いときには千粒も産みつけます

◆巣のみつけかた

卵は葉にまとめて産みつけられます。卵からかえった毛虫は、はじめ糸を張って巣をつくり十五日間ぐらい集団で行動します。このころ木の下から枝を見上げると、葉脈だけを食べ残し、網の目のようになった葉が目につきますのですぐ見つけることができます。

◆防除法

アメリカシロヒトリを防除するいちばん良い方法は毛虫が小さいうちに手で取って踏みつぶすか枝を切り取って焼き捨てることです

また、この時期をのがすと毛虫はバラバラに散って単独行動に移ります。このように散らばってからではたいへんです。

アメリカシロヒトリに効果のある薬剤は、DEP剤（商品名、ディプテレックス）やDDVP剤（商品名＝ネオカリン、デスなど）で千倍の水に溶かして噴霧器で散布します。

なお、どうしても防除のできないところに毛虫が発生したときは産業経済課へ。

所得制限額引上げに

児童・特別児童扶養手当

国では、義務教育終了前の児童を養育している母子家庭の母親に「児童扶養手当」を、また二十歳未満の心身障害児を養育している保護者には「特別児童扶養手当」を支給しています。

扶養親族数	限度額 昭和45年	限度額 昭和46年
0人	540,450円	801,500円
1人	693,375円	979,000円
2人	781,725円	1,094,000円
3人	873,200円	1,209,000円
4人	966,300円	1,324,000円
5人	1,059,400円	1,439,000円

福祉年金所得状況届は6月30日までに……

福祉年金、老人医療証を受けている人は六月三十日までに所得状況届を提出してください。

これは四十五年中の本人、配偶者や扶養義務者の所得を届け出るものです。これによって昭和四十六年度の福祉年金、老人医療証が受けられるかどうか決めるものです。

また、福祉年金の所得制限額は本人所得が三十五万円に、扶養義務者の所得で扶養親族のないときは八十八万千五百円、ひとりのとき百五万九千円、ふたりのとき百十七万四千円、三人のときは百二十八万九千円にそれぞれ引き上げられ、今まで福祉年金を受けられなかった人でもことしから受けられる場合もあります。早めに国民年金証書と認め印をお持ちになって、市民課の窓口へ提出してください。

なお、この届を提出する前に必ず扶養義務者が市民税の申告をすませておく必要がありますのでご注意してください。

この手当の支給制限となる受給者本人、配偶者、扶養義務者の所得制限が、ことしの四月から表のとおり引き上げられました。

ただし、昭和四十五年中の所得額（総収入から税法上の必要経費を引いた額）から、社会保険料と生命保険料相当額として一律に八万円、障害者控除十四万円、特別障害者控除十万円、老年者控除、かん婦控除、勤労学生控除十万円などを引いた額が、表の制限額未満であれば支給されます。

なお、六月は定時の所得状況届の提出月です。提出しないと引き続いて手当を受けられませんから必ず六月末までに提出してください。

なお、詳細は福祉事務所福祉係へ。

児童福祉司変わる

立川児童相談所の内田貞次児童福祉司が転属し、新たに五月一日付で戸塚恵子児童福祉司が市に配属されました。

いままでどおり、毎週火曜日と金曜日の午前中（午後は家庭訪問）に相談を受けています。どうぞ利用してください。

詳細は福祉事務所福祉係へ。

支給始まる

重度心身障害者福祉手当

六月二十一日から三十日まで、市の重度心身障害者福祉手当第一期分の支給が始まります。

受給者は必らず期間内に、登録した印鑑を持って福祉事務所福祉係までおいでください。

ホームヘルパーの利用を

市では、老人や心身障害者で日常生活に著しく支障のある人の身の回りの世話をしたり、相談にのったりするため、四月からホームヘルパーが活動しています。

老人や心身障害者の介護などに不自由している人は、近くの民生委員に相談してください。受付は福祉事務所福祉係で行なっています。

一日は都民防火の日

電気器具の安全点検を

つゆどきは、思わぬところから火災が起きます。特に漏電による火災を起こさないように注意しましょう。

電気施設の絶縁状況を調べるとか、建物内外の電気配線が正常であるか、電気器具の安全を確認してみましょう。

＜家庭においては…＞

電気配線や器具を点検しましょう

一、屋外配線が建物のモルタルラスや、トタン屋根、雨どいなどにふれていないか点検する。

二、漏電について自己検査をしてみる。

①全部の電灯スイッチを切り、電気器具をコンセントからぬいてもメーターが回るときは、漏電している。②電気器具にさわってビリビリ感ずるときは、漏電している。

三、異常のあるときや、漏電の心配があるときは、消防署か、電力会社に検査を依頼する。

＜職場においては…＞

電気設備や危険物の点検をしましょう

一、ネオン管灯や看板灯などが異常音を発したり、異常な点滅をしていないか点検する。

二、屋内外の電線や器具を点検し、保守整備をする。また、メインスイッチを切ってからすべてのスイッチを入れ、コンセントに電気器具を差し込み、絶縁抵抗を測定して安全を確認する。

三、消火器を点検し、薬剤のつめかえが必要なものは早めにつめかえる。

四、禁水性の危険物品、高温多湿で自然発火する危険物類を保管しているところでは、保管場所を点検し安全に管理する。

もし大地震が起きたら

その対策と心得 (3)

地震は、不意におそってきます。そして、一分たらずの短い時間に建物をこわし、火災を起こします。やはりこわいのは、同時にたくさんの火災が発生することです。

地震のときには、火のしまつ初期消火が実行されるかどうかによって地震の被害がきまるといえます。したがって、地震を感じたときは、外にとびだす前に机の下などに身をよせ、落ち着いて状況を判断したうえ、手早く火の始末をしてから安全な場所に一時避難することがたいせつです。

あわてて飛び出さない

大地震のときは、本能的に外に飛び出す傾向があります。がかえって危険です。これまでの地震の例をみても外に飛び出し落下物があたってけがをしたり死亡する例が非常に多いようです。地震を感じたら、まず机やベットなどのしっかりした家具の下か、柱に身をよせて落下物を避けながら落ち着いて判断することがたいせつです。

また、建物も鉄筋コンクリート造りや耐震的な考慮を払って新しく建てた木造建物は安全と考えてよいでしょう。しかし、老朽の木造建物はじゅうぶん注意する必要があります。また、二階建ての場合は、階下はつぶれることがあっても二階以上がつぶれることはないので、二階の方が安全です。二階にいるときはあわてて階段を降りたり、窓から飛び出さないでそのまま様子をみることです。いずれにしても建物が瞬間的につぶれることはきわめてまれですから、外に飛び出すより建物の中で、様子をみてから行動することがたいせつです。

まず火の始末、初期消火

地震と感じたら、手近にある火のもとを止めましょう。主震動の継続するのは、長くても一分間ぐらいですから、一分すぎたらまず安心です。あわてず敏速に火の始末をしましょう。

一、石油ストーブのコックをしめる

倒れたものは、すぐおこし完全にコックをしめる。燃えだしたら手近の座ぶとんや毛布で、一時火をおさえ、水をじゅうぶんにかけるか、消火器で完全に消しましょう。

二、ガスの元せんをしめる

ガスの元せんは、必ずしめましょう。プロパンガスの場合は元せんをしめてから、ボンベやパイプがこわれて、ガスがふきだしていないか確かめましょう

三、電気器具類は、必ずスイッチを切る

使用中のアイロン、トースター、テレビなどは、すぐにスイッチを切りましょう。

四、発火性、引火性の危険物や化学薬品は、安全な場所に始末する

以上のような火の始末をして出火の防止をはかることが第一です。ついで、もう一度出火の有無を調べて、もし火災が起きたら早く隣近所に知らせ、協力しあって早いうちに消火することです。

完全避難の心得

指定された避難場所への避難は、各所で発生した火災が合流し、大規模な火災となったときや護岸がこわれて水がでたときあるいは津波のおそれがあるときです。地震後かなり時間の経過があるわけですから、公共機関から出される避難命令や指示にしたがって行動することがたいせつです。災害が大きくなりますと事実無根のデマが流れがちですが、デマに迷うことなく消防署にある望楼の拡声装置や公共機関の広報、ラジオ放送などの情報に注意し、その指示にしたがうことがたいせつです。

安全に避難するために、つぎのことに注意しましょう。

一、狭い路地、へいぎわ、がけ下、岸べりに近寄らない。

狭い路地や建物ぎわは、屋根がわらが落ちてくる危険があります。へいぎわは、石べいなどが倒れることがあります。避難するときは広い道路を選びましょう。

二、切断された電線に注意する

地震直後は、落下物が多いので、座ぶとんで頭を保護しながら注意して避難することが必要です。また、切断されたままの電線や電話線も危険ですからさわらないようにしましょう。

三、道路上に家具や大きな荷物を持ち出さない

家具や大きな荷物を道路とか屋外に持ち出すと、火災が拡大する原因になりますし、避難や消防活動の障害となるおそれがありますから、持ち出さないようにしましょう。

四、非常持出し品は最小限に

避難するときは、身軽でないと思うように行動ができません自らの安全を守るためにも最小限にしましょう。（つづく）

レクリエーション講習会開く

秋川の清流を聞きながら

職場やグループで楽しいつどいやキャンプ、ハイキングをするとき、また家庭でファミリーハイキングをするとき、楽しさがぐんと増すよう秋川（西多摩郡五日市町）の清流を聞きながらレクリエーション講習会を開催します。

▼六月十五日午後六時三十分から九時まで、狛江市集会所で「準備会打ち合わせ」

▼六月十九日午後七時から九時まで「開村式、キャンプファイヤーのしかた、つどいのもちかた」午後十時「就寝」

▼六月二十日宿泊地周辺で、午前四時から「五日市の自然（野鳥の声を聞く、景観を知る）」、午前六時から「野外食事の作り方」午前八時から「ハイキングのしかた」、午後一時から「ソングゲーム、フォークダンスのしかた」、午後三時から「閉村式」

▼六月二十二日午後六時三十分から九時まで、狛江市集会所で「反省会」

参加費　千円程度

スポーツ教室

お母さんのためのボーリング教室　日ごろ運動不足がちなおかあさんたちのために楽しいボーリング教室を開催します。

今回は、まったくボールを持ったことのない初めての人を対象にマナーを心得えて、ゲームが楽しめるよう三回に分けて行ないます

日時　六月十五日、十六日、十七日午後一時から三時まで

場所　コマエボウル

会費　三回で千円（いっさい含む）程度

定員　四十人

申し込み　教育委員会社会教育課へ

バドミントン初心者教室　だれでも手軽にできるスポーツとしてバドミントンはなかなか幅広いスポーツといわれています。仲間どうしでも、親子連れでも楽しめるスポーツ「バドミントン初心者教室」を開催します。

日時　六月十六日（水）、十八日（金）、二十三日（水）、二十五日（金）、三十日（水）いずれも午後六時三十分から八時三十分まで

場所　第一中学校体育館

費用　ひとり一日五十円（羽根代）

申し込み　教育委員会社会教育課または直接会場へ。

なお、指導はバドミントン専門コーチと協会指導員が行ないます

対象　中学生以上

なお、詳細は教育委員会社会教育課へ。

グループ案内

婦人学級教育グループ　このグループは、低学年のこどもを持つおかあさんたちが助言者を中心として教育基本法を学習する新しく生まれるグループです。

学習日　毎月第一、二、三木曜日午前十時から正午まで

場所　狛江市集会所

連絡先　神保　敬氏「霞東一九八＝（四八九）一六二〇」

美術グループ　同グループでは絵の好きな人、描いてみたいと思っている人を歓迎しています。油絵が基礎から学べますので気軽にどうぞ。

学習日　毎週水曜日午前十時から正午まで

場所　狛江市集会所

講師　渋谷草三郎氏

連絡先　宍戸和子氏「和泉一二四八＝（四八〇）二三二二」

アコーディオン同好会　野に山にアコーディンは、仲間を楽しくさせてくれます。みんな初心者ばかりですからあなたも練習会にどうぞ。

練習日　毎週月曜日午後六時三十分から

場所　狛江市集会所

会費　一か月　千円

指導者　池田光夫氏

申し込み　教育委員会社会教育課社会教育係まで

〈体協だより〉

都民体育大会へ狛江市から五種目に初参加　都民体育大会は、五月三十日から開かれています。狛江市は、昨年の市制施行によって本年度の大会から参加資格が与えられ、狛江代表チームがつぎの五種目の競技に参加しています。

【バレーボール】狛江選抜チーム（家庭婦人の部）　【ハンドボール】東京重機チーム（男子の部）　【ホッケー】三菱化成チーム（男子の部）　【サッカー】電研チーム（男子の部）　【バスケット】第一中学校OBチーム（男子の部）

なお、選手団長は、明珍勝男市体育協会長です。

バレーボール協会

春季バレーボール大会終わる　五月九日第一中学校校庭に、男子十チーム、女子九チームが参加して春季バレーボール大会が行なわれました。その結果はつぎのとおりです。

【男子の部】優勝＝どんぐりチーム、二位＝ダンディチーム、三位＝電研チーム。

【女子の部】優勝＝多摩川クラブ、二位＝第五小学校PTA、三位＝第一中学校三年

六月練習会　六月十日、十七日、二十四日の各木曜日午後六時三十分から九時までと、六日、十三日、二十七日の各日曜日午後一時から四時まで、いずれも第一中学校体育館で練習会を開催します。ただし、二十日（日）は午後一時から四時まで、第二中学校体育館で行ないます。

なお、学校の都合によって場所を変更することがあります。

バドミントン協会

六月練習会　六月二日、九日の各水曜日午後六時から九時まで、第一中学校体育館で練習会を開催します。

庭球協会

六月練習会　六月十三日（日）午前九時から午後三時まで、和泉多摩川緑地公園テニスコートで練習会を開催します。

バスケットボール愛好会が発足……

現在、十人の準備委員によってバスケットボール愛好会設立準備をすすめています。

六月四日午後六時三十分から狛江市集会所で、バスケットボール愛好会の総会を開き、規約の承認役員選出、定例練習会が決まります。参加希望者はどうぞ総会に出席してください。

写真中央右側が男子の優勝「どんぐりチーム」
左側が女子の優勝「多摩川クラブ」

婦人のガン検診

婦人学級グループ連絡協議会では、定期的な検診によって予防を行ない不安のないひびを送ってもらうよう杏雲堂病院で婦人のガン検診を実施しています。

費用は千百五十円です。希望者は酒見頼子氏「和泉三一四八＝（四八〇）五五六六」へ。

「山」に決まる

47年歌会始めの題

昭和四十七年歌会始めの題は、「山」に決定しました。

この題は、歌の中に「山」の文字がなくても、富士、アルプス、ヒマラヤなどの名があればよく、また、山の情景が歌によみ込まれていれば「山」の文字がなくてもよいことになっています。

詠進歌は、ひとり一首で、未発表のものに限ります。

詠進期間は、九月一日から十月十一日までの消印があれば有効です。

なお、詠進要領、その他詳細は宮内庁式部職あて住所、氏名を書いて、郵便切手をはった返信用封筒を添えて九月末日まで照会するか、市役所企画課秘書広報係へ。

こどもの遊びに注意を

最近、こどもたちがあき地に捨てられたアイスボックスの中で、遊んでいるうちに閉じこめられ、死亡するという事故がおきています。

こうした事故が市内のこどもたちにおこらないようにするため、つぎのことに注意しましょう。

①へいや仕切りのある他人の敷地内にかってにはいらないようにまた、危険な場所には近寄らないように、こどもによく教えてください。

②不用になった冷蔵庫やアイスボックスは、あき地などに捨てたりしないで、廃品業者にたのんで処分するようにしてください。

③冷蔵庫など、こどもに危険と思われるものを見つけたときは、すぐ警察に連絡してください。

④こどもの危険な遊びを見たときは、ひと声注意して、やめさせるようにしてください。

いずみ図書室

＝本をお貸しします＝

毎週・火・木・土曜日

午前九時三十分～午後五時

夜間貸し出しは、火曜日午後九時まで

希望図書がありましたら係までお知らせください。

狛江市集会所　いずみ図書室

流行期にはいる日本脳炎

予防接種を受けましょう

日本脳炎は、毎年夏になりますと多数の患者が発生しています。いままでは、五歳から九歳までの小児と六十歳以上の老人に多く発病がみられました。

最近は、予防接種の普及のせいか十歳以下の学童、小児の患者が減少しています。その反面、五十歳以上の老人層の患者が急増しており問題とされています。日本脳炎にかかりますと、発病者十人のうち三人が死亡し、さいわい命をとりとめてもその半数の人が精神障害などの後遺症を残すといわれています。

日本脳炎は、コガタアカイエカという蚊によって媒介されるビールスで起こる病気ですが、人に限った病ではありません。発病した人の血を吸った蚊に、ほかの人が刺されても感染することはありません。が、蚊―豚などの動物―蚊―人という経路で感染するといわれます。

この人から人へと感染しないことが予防接種法による強制接種の対象とならない理由なのです。しかし、蚊から身を守ったり、絶滅することができないため、だれもが感染の危険にさらされているわけです。予防接種は積極的に受けるようおすすめします。

なお、三歳未満の乳幼児は副作用の関係で受けることができません。

〈接種方法〉▽基礎免疫として、初めて接種する場合は初回接種（二回式）を受け、その後三歳児は小学校へ入学するまで毎年一回、四歳以上の人は翌年に一回追加接種をそれぞれ受けます。

基礎免疫の完了した人は、その後四年ごとに追加免疫を受けます。

なお、詳細は環境衛生課予防衛生係へ。

中断していませんか

三種混合予防接種第一期

百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合予防接種の第一期は、三、四週間間隔で必ず三回受けなければなりません。

第一期を完了してから一年から一年半の間に第二期の接種を受けることになりますが、第一期を全く受けなかったり、一回や二回受けて中断（一回または二回だけ受けて四週間以上そのままにしておいた場合）したままで会場にくる人が多く見受けられます。そのままですと第一期を最初からやりなおすようになり、三回ですむところを、五回も六回も注射を受けることもがかわいそうです。中断の期間が短い場合は、そのまま継続して受けられる場合もあります。

しかし健康状態の関係で三、四週間間隔からはずれているようなとき、あるいははずれている人は、そのまま放置することなく、早めに環境衛生課予防衛生係まで相談してください。

決定・納入通知書

6月1日に郵送

46年度下水道受益者負担金

昭和四十六年度下水道事業受益者負担金の賦課が六月一日からはじまります。その賦課対象区域の人には、受益者負担金の決定通知書と納入通知書を、また、昭和四十四、四十五年度賦課対象区域の分割納付の人には納入通知書をそれぞれ送付します。

一括納付の人は、報奨金を差引いた金額を、分割納付の人は、第一期分の負担金額を六月末日までに納めてください。

なお、分割納付を一括納付に、一括納付を分割納付に変更される人は連絡してください。なお、詳細は都市計画課庶務係へ。

6月予防接種の日程

月	日	曜	種別	場所	時間	対象者
6	14	月	百日せき・ジフテリア破傷風混合第一期三回目	第五小学校	午後一時四十分～二時五十分	昭和四十五年七月一日かな同年十二月三十一日までの出生者
	15	火		第四小学校		
	16	水		第三小学校		
	17	木		第二小学校		
	18	金		第一小学校		
	28	月	日本脳炎○基礎免疫の初回接種第一回と追加接種	第五小学校		○基礎免疫初回接種第一回三歳以上で初めて受ける人。○すでに受けた人で最後の接種から五年以上経過した人。○基礎免疫追加接種三歳以上の人で初回接種を終わった人で、最後の基礎免疫が終わった人で、最後の接種から四年目にあたる十五歳以上の人。○追加免疫
	29	火		第四小学校		
	30	水		第三小学校		
	1	木		第二小学校		
	2	金	○追加免疫	第一小学校		
7	5	月	日本脳炎○基礎免疫の初回接種第二回	第五小学校		基礎免疫初回接種第一回
	6	火		第四小学校		
	7	水		第三小学校		
	8	木		第二小学校		
	9	金		第一小学校		

六月（七月の一部を含む）の予防接種をつぎの日程で行ないます。【注意】①当日、予診の参考にするため、質問表を記載していただきます。②でかける直前に体温をはかってください。③母子健康手帳（乳幼児のみ）と上ばきをお持ちください。日本脳炎は、任意の予防接種ですから希望者のみ受けてください。なお、小学校入学前の幼児は無料。十五歳以上の人は一回百五十円です。

点素差炭交化倉酸駄一

平均7・4PPM

前回の半分以下に

市では、四月三十日午前八時から午後六時まで、駄倉交差点で、自動車の排気ガスに含まれる一酸化炭素と鉛の濃度を調査しました。

一酸化炭素については、一時間平均七・四PPM（表参照）。鉛については、AD地点で一・〇〇マイクログラム、BC地点で〇・五〇マイクログラムでした。

この濃度は、昭和四十五年九月二十五日に実施した調査時の一酸化炭素が一時間平均一八・三PPM、鉛が三・三マイクログラムでしたが、今回の調査は、前回に比べてその半分以下に減っています。

注―国における一酸化炭素の環境基準は、①連続する八時間における一時間値の平均が二〇PPM以下。②連続する二十四時間値の平均が一〇PPM以下。この①か、②の基準以下であることとされています。

一酸化炭素（単位：PPM）

地点＼時間	8～9	9～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	1時間平均
AD	7.5	12.5	10.5	12.0	8.5	10.5	8.0	7.0	8.0	8.5	9.30
BC	3.5	4.5	6.5	4.5	4.5	5.0	6.0	7.0	5.5	7.5	5.45

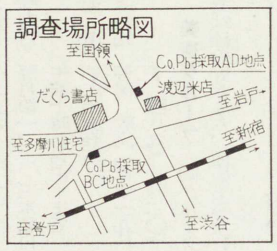

鉛の環境（暫定）基準は、八時間から二十四時間平均値が、五マイクログラムとされてます。

公害防止管理者試験

7月25日に実施

公害を発生する可能性の高い工場には、公害防止管理者を設置しなければなりません。

その資格取得試験がつぎのとおり行なわれます。試験日は、七月二十五日（日）、申し込みは、六月二十一日から二十六日まで、東京都公害局規制指導部指導課にて受け付けします。

なお、願書の配布は、六月一日から環境衛生課公害係で行ないます。なお、詳細は環境衛生課公害係へ。

税の出張収納

市・都民税第1期分，国民健康保険税第2期分の出張収納をつぎのとおり行ないますので利用してください。

なお，当日は国民年金も取り扱います。

月日	時間	場所	区域
六月二十六日（土）	午前九時三十分～十一時三十分	和泉名古屋商店本店前	上和泉
	午後一時～二時三十分	和泉都営住宅集会所	上和泉
	午後四時～三時	小足立寺西菓子店前	上小足立
六月二十八日（月）	午前九時三十分～十一時三十分	岩戸慶岸寺前	岩戸東部地区
	午後一時～三時	岩戸明静院前	岩戸南部地区
六月二十九日（火）	午前九時三十分～十一時三十分	駒井消防詰所前	駒井
	午後一時～二時	覚東千手院前	覚東
	午後二時三十分～三時三十分	覚東天理教々会前	覚東
六月三十日（水）	午前九時三十分～十一時三十分	猪方谷田部米店猪方販売所前	猪方南部地区
	午後一時～二時	和泉玉泉寺前	下和泉

乳児検診（保健所だより）

16日

六月十六日（水）午後一時三十分から三時まで乳児検診を行ないます。

対象は昭和四十六年二月中の出生者です。（料金は無料）

また、乳児検診の開催通知は、出生のとき母子健康手帳に入れてある保健所あての「はがき」をだした人にのみ通知されます。出産された人は必ず「はがき」をだしてください。しかし、通知がなくても検診は受けられますから、母子健康手帳をお持ちください。

なお、当日都合の悪い人は、七月二十一日（木）においでください。

三歳児検診

17日

六月十七日（木）午後一時三十分から三時まで三歳児検診を行ないます。

対象は、昭和四十三年四月中の出生者です。（料金は無料）

なお、当日都合の悪い人は七月十五日（木）においでください。

精神衛生相談

21日

六月二十一日（月）午後一時三十分から三時まで、医師会の専門医により精神衛生相談を行ないます。（料金は無料）

以上の乳児検診、三歳児検診、精神衛生相談は、武蔵調布保健所で行なわれます。

胃の集団検診

18日

六月十八日（金）午前九時から十一時三十分まで、狛江市集会所で胃の集団検診を行ないます。（料金は無料）

この検診は、バリウム服用によるX線検査です。対象は、四十歳以上で先着六十名です。申し込みは武蔵調布保健所業務係（〇四二三）84―二一二三へ。

出張母親学級

14日

六月十四日（月）午後一時三十分から三時三十分まで、狛江市集会所において出張母親学級を開催します。

これは、妊娠中から出産後六週間ぐらいまでの保健生活に必要な知識を養っていただくためのものです。

申し込みは、武蔵調布保健所業務係（〇四二四）84―二一二三まで電話してください。

にせ職員に注意

最近、武蔵調布保健所管内で保健所職員と名のって、避妊用具を販売している人がいます。しかし、保健所ではけっしてこのようなものは販売していません。疑わしい場合は、警察署か保健所へ連絡してください。

募集

調布郵便局では、郵便外務員を募集しています。

資格は、年齢十五歳から四十歳までの男女。

給与は、基本給十五歳で四万百八十円、十八歳で四万三千四百四十円、四十歳で六万一千七百六十円と各種手当が支給されます。このほか、独身寮、世帯用宿舎もあります。

希望者は、履歴書持参のうえ調布郵便局庶務会計課（〇四二四）82―二三二〇へお持ちください。

心障者（児）などの巡回相談

23日

東京都では、六月二十三日（水）午後一時から三時（受付時間）まで、狛江市集会所で心身障害者（児）と児童の巡回相談を行ないます。

この巡回相談は、からだの不自由な人や知恵おくれの人などの医療、職業、その他生活上の相談と、こどものしつけ、養育などについての相談です。

二十三日には、心身障害者福祉センターと立川児童相談所から、それぞれ専門の職員が出張してきます。

身体障害者手帳、愛の手帳、補装具、更生、医療。こどもの知能や性格の判定その他どんなことでも年齢に関係なく気軽に相談してください。

なお、詳細は福祉事務所福祉係へ。

6月し尿くみ取りの作業日程

地区割	収集日
第1地区	1日（火）2日（水）3日（木）4日（金）5日（土）
第2地区	7日（月）8日（火）9日（水）10日（木）11日（金）
第3地区	12日（土）14日（月）15日（火）16日（水）17日（木）
第4地区	18日（金）19日（土）21日（月）22日（火）23日（水）
第5地区	24日（木）25日（金）26日（土）28日（月）29日（火）

※天候などで，多少変更することがあります。

今月の相談

法律相談

10日 24日

法律相談は、六月十日（木）二十四日（木）午前九時から十二時まで市役所で ▽担当 弁護士の毛利秀之氏。

人権身の上相談

17日

人権身の上相談は、六月十七日（木）午後一時から四時まで市役所で ▽担当 人権擁護委員の吉原隆次氏・矢木次郎氏。

行政相談

18日

行政相談は、六月十八日（金）午後一時から四時まで市役所で ▽担当 行政相談委員の宮崎武雄氏。

更生保護相談

16日

更生保護相談は、六月十六日（水）午前十時から午後四時まで市役所内福祉事務所で行ないます ▽担当 保護観察官の荒木光隆氏。

資産税相談

4日

資産税相談は、六月四日（金）午後一時から四時まで市役所で。▽担当 武蔵府中税務署資産税相談官。